

令和5年度事業計画書

東京港においては、昨年に答申された「進化し続ける未来創造港湾」を基本理念とする「長期構想」に基づいた第9次改訂港湾計画の策定に向けた検討が進められている。

また、中央防波堤外側コンテナふ頭Y3ターミナルの整備が本格化するなど埠頭再編や港湾機能の強化に向けた「世界とつながるリーディングポート」としての取り組みや脱炭素化によるカーボンニュートラル・ポートの実現に向けた検討など「未来へつながるグリーンポート」としての取り組みなど、将来を見据えた取り組みが着実に進められている。

一方、新型コロナウイルス感染症については、マスクの着用については個人の判断が基本となり、本年5月には感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同様の5類に移行する方針が決定されているなど、今後ますます社会経済活動がコロナ禍以前の平常に近づいていくものと思われる。

令和5年度の事業実施にあたっては、こうした現状を踏まえ、これまで一部中止や規模を縮小して実施してきた事業について、基本的な感染防止策は講じつつ、コロナ禍以前の実施内容に戻していく。あわせて、オンラインの活用などコロナ禍での実施方法の見直しで得たノウハウを活用できる事業については継続するなど、より効果的な事業実施に努め、着実に展開していく。

また、東京港を取り巻く環境の変化に的確に対応し、当協会の主要事業である振興事業を積極的に、かつ効果的な活動に重点的に取り組むとともに、必要となる事業についても機を逃さず実施していく。さらに、見学会の実施や各種資料の発行、国外へ使節団を派遣する船舶貨物誘致活動、本年3月より本格的に東京港寄港が再開し今後の寄港数の増加が見込まれるクルーズ客船への対応などを推進するほか、会員向け事業のさらなる充実を図っていく。

また、客船やコンテナ船などの歓送迎行事業務やTOKYOミナトリエの管理運營業務などの受託事業を着実に実施するとともに、引き続き経費の削減に努め、収支の改善を図っていく。

さらに、財政基盤確立のため、駐車場の運営などの収益事業を引き続き実施する。

1. 港湾振興事業

(1) 東京港振興促進協議会

協議会の事務局として部会、幹事会での円滑な進行管理に努めるとともに、「第4次アクションプラン」に示された取り組み事項の実現に向け、港湾物流機能強化、交通インフラの充実、内航船や鉄道との連携などを活用した国内ハブ機能強化など、港湾管理者などと連携し、官民一体となって東京港の機能強化に取り組んでいく。

(2) 船舶貨物誘致活動の推進

① 国外における活動

官民一体となった使節団を国外へ派遣し、現地の最新の動向などの情報収集や荷主・船社などと意見交換を行うなど、東京港の利用促進に向けたポートセールス活動を展開する。

② 国内における活動

荷主・船社などを対象として、懇談会や情報交換会を開催するなど東京港の利用促進に努める。

(3) 客船誘致活動の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により外国客船の東京港寄港のキャンセルが続いたが、令和5年3月から寄港が再開した。

今後は、東京港におけるクルーズ客船誘致施策の基本的指針である「東京クルーズビジョン」に示された目標の実現に向け、港湾管理者などと連携し、港の賑わい創出や活性化に繋がるように東京の観光資源を活用した外国客船などの寄港増に取り組む。

また、客船社などを対象としたクルーズ客船の寄港促進に向けた東京港の取り組みなどをPRするセミナーの開催や東京都港湾局、東京港埠頭株式会社及び当協会により立ち上げた東京港クルーズ客船プロジェクトチームの活動への参画など、積極的な客船誘致活動を展開する。

さらに、「全国クルーズ客船誘致連絡会」などの場を活用し、積極的に客船誘致のための情報収集を行っていく。

(4) 国際交流事業の実施

東京港と姉妹港・友好港の関係にある港及びその他の港との交流を図るなど、港湾管理者と一体になって交流事業の推進に努める。

(5) 都民を対象とした東京港などの見学会の実施

① 社会科見学船による東京港案内

東京都との共同事業として、船の提供は都が行い、募集・案内業務は当協会の自主事業として実施する。都内の小学4年生から6年生及び中学生を対象に、海上バスを利用して東京港の役割や都民生活とのかかわりなどを説明し東京港への理解を深める。

② 東京港夜景観賞ツアー

公募により参加者を募集し、TOKYOミナトリエ及び海上バスから東京港の夜景を観賞し、新たな東京港の魅力を紹介する「東京港夜景観賞ツアー」を実施し、東京港のより充実したPR活動に努める。

(6) 東京港及び臨海副都心の観光案内事業の実施

日の出ふ頭海上バスならびにレストランシップ発着所の船客待合所内に設置した観光案内パンフレットスタンドや掲示板により、各種博物館等の施設案内や港湾局事業をはじめとする東京都のお知らせやイベント情報を提供するほか、外国語のパンフレットを充実させて東京港を訪れた国内外の観光客に対して東京港及び臨海副都心のPRを行い、東京港の観光スポットとしての振興発展を図る。

2. 情報提供等事業

(1) 会誌「東京港」及び東京港関係資料の発行・配布・販売

最新の情報を提供するため、会誌「東京港」「東京港ハンドブック」「東京港便覧」などの発行・配布・販売を行う。

また、東京港の港湾統計資料については、より活用しやすくかつ最新の情報が提供できるようホームページでの情報提供を行う。

(2) 会員を対象とした東京港の見学会・研修会などの開催

① 会員向け東京港見学会・研修会

バスや船などを利用し、東京港の現状を直接見ていただく機会を提供するとともに、物流施設の見学などを取り入れた会員企業・団体の新規採用者研修などの業務研修としても活用していただける東京港の見学会・研修会を実施する。

② 東京港港湾施設等見学会

東京港内の新規施設や普段間近に見ることのできない施設をコースに取り入れた見学会を実施する。

③ 東京港夜景見学会

東京港の魅力の一つであり、人気が高い東京港の夜景をTOKYOミナトリエ及び海上バスから観賞し、国際物流拠点としてだけではない、観光資源としての東京港の魅力を知っていただく見学会を実施する。

(3) 講演会などの開催

東京港に関わる最新のトピックスなどについての講演会や講習会などを開催する。

3. 東京みなと祭事業

東京みなと祭協議会の事務局として、5月18日（木）に東京港開港を記念して東京港港湾功労者表彰式などの各種行事を実施するほか、東京港開港記念祝賀会実行委員会

事務局として開港記念祝賀会を実施する。

本年度で第74回を迎える東京みなと祭は、令和元年以来となるオンラインに依らない参加体験型のイベントとして5月20日（土）、21日（日）の両日実施する。

これまでの晴海客船ターミナルから東京国際クルーズターミナルへ会場を移し、「見て！ふれて！東京港（東京港PRブース）」や「珍しい船の一般公開」などの恒例行事のほか、東京みなと丸やレストランシップ、水上バスに加え舟運の活性化に寄与する水上タクシーを利用した体験乗船会など、東京港のPRを図る多彩な行事を実施する。

なお、東京みなと祭、東京港港湾功労者表彰式、開港記念祝賀会などの行事の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な対策を講じることとし、感染状況により参加者の安全・健康が守られないと判断した場合は、安全を優先し規模を縮小もしくは中止とする。

4. 広報関連受託事業

東京都から委託を受け、次の事業を東京港PR活動として行う。

- ① 初入港船、客船、帆船などに対する歓送迎行事
- ② 視察船による東京港港内案内

5. 東京臨海部広報展示室受託事業

東京都からの委託を受け、来場者への展示案内や集客を図るための企画展示の実施など東京港及び東京臨海部のPR施設としての役割を果たしていく。

また、展示内容を現況に則したものにするため各種展示物の更新を適宜行うとともに、資料・図書・写真などの収集整理を行うなど施設の適切な維持管理に努める。

なお、運営にあたっては必要な新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、来室者やスタッフの安全を図る。

6. 収益事業

東京港ハンドブックや東京港便覧などの東京港関係資料の販売、駐車場の運営などの営業活動を行う。

7. 会勢の拡充

引き続き東京港の振興を図るため、会勢の拡充・強化に努める。